

NCPR 修了認定者の皆様へ

日本周産期・新生児医学会  
新生児蘇生法委員会

2023年5月8日に新型コロナウイルスが5類相当へ引き下げることが決定されましたことをうけ、既にお知らせしておりましたが、eラーニングで更新を可能とする特別措置を若干の猶予期間として、**2023年6月末までの有効期限の認定者に対して延長することが決定いたしましたのでここにお知らせいたします。**

2023年7月以降の有効期限の方におかれましては、新生児蘇生法委員会で特別措置の終了日を検討したうえで決定次第お知らせいたします。特別措置の終了をもって、更新に際しては従来の「スキルアップコースの履修を必修」とする制度に戻しますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。2023年7月以降に期限を迎える皆様は、受講機会がございましたらお早めにスキルアップコースを受講のうえ、更新お手続きをお取りくださいますよう重ねてよろしくお願いいたします。

### 【特別措置対象者】※2023年3月現在

**2023年6月末日までに有効期限を迎えるA・B・Jの修了認定者**

### 【特別措置について】

スキルアップコースの受講ができない方に限り、eラーニングで更新を可能といたします。

また、期限が切れた後のスキルアップコース受講でも更新することができます。

※なお、eラーニングの履修での更新を選択された場合は、**ご自身の認定の有効期限までにeラーニングの履修を終え事務局へ更新書類をご郵送ください。**

### 【更新のための履修について】

The screenshot shows the NCPR website interface. The 'eラーニング' (e-learning) link in the top navigation bar is circled in red. In the left sidebar, the 'スキルアップコース(Sコース)' (Skill Upgrade Course (S-Course)) is also circled in red. A red arrow points from the 'eラーニング' link to the text box on the right. Another red arrow points from the 'スキルアップコース(Sコース)' link to the second text box on the right. The main content area shows a calendar for November 2021 with a search function for dates.

#### ①eラーニング (ガイドライン 2020 版)

修了認定番号と登録のお名前でごログインし「資格更新のための学習をする」を選択してください。

※スキルアップコース受講済みの方も学習可能です。その場合は「継続学習をする」を選択してください。

#### ②スキルアップコース開催予定情報

情報は毎週月曜日に更新されます。地域、開催日、公募の有無で検索ができます。

※その他の開催予定については、各地域または自施設のインストラクターへお問い合わせ下さい。

### 【修了認定更新料お振込先・提出物・送付先】

ホームページの「各種手続きのご案内」→「認定を更新される方へ」をご参照ください。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

新生児蘇生法普及事業事務局 電話:03-5228-2017 E-mail: info@ncpr.jp